

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
082325	茨城県	神栖市	都市 II-O

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			83.3%	89.9%
電話交換			100.0%	92.8%
公用車運転			81.8%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			100.0%	97.5%
学校給食(調理)			100.0%	72.5%
学校給食(運搬)			100.0%	91.2%
学校用務員事務	○	今後も引き続き、専任職員及び会計年度任用職員で対応の予定	10.0%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			91.7%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			100.0%	97.8%
調査・集計			90.9%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置済	委託状況	委託予定無し
BPRの手法を用いた業務分析		【参考】	
取組状況		業務改革効果	

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
16.7%	25.0%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務			
実施済	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
		○	○	○	○	○		○	○

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
83.3%	0.0%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
33.5%	3.3%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

取組状況		業務改革効果	
------	--	--------	--

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	4	4	100.0%		0		34.2%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	25	25	100.0%		0		45.6%	48.4%
プール	2	2	100.0%		0		63.2%	52.0%
海水浴場	2	0	0.0%	短期間の運営となるため、直営(委託等)での対応が望ましいと考えている。	0		0.0%	13.7%
宿泊施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		50.0%	85.0%
休養施設(公民館、海・山の家等)	2	2	100.0%		0		92.9%	75.6%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		27.3%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		100.0%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		33.3%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		-	40.2%
大規模公園	5	0	0.0%	・サービス向上が見込めない。 ・遊具管理に万全を期すため。	0		36.8%	44.2%
公営住宅	11	0	0.0%	導入の可否について今後検討する。	0		0.0%	16.2%
駐車場	2	0	0.0%	指定管理料が少額になり応募が見込めないため、直営(委託等)で運営すべき施設であると考える。	0		10.0%	37.1%
大規模公園、斎場等	2	2	100.0%		0		22.2%	22.8%
図書館	2	0	0.0%	市議会において否決となった。	2	図書館資料の選択・除籍、学校や本庁各課との連携など、中長期的な展望に立った事業を継続的、体系的に行う必要がある。これには自治体職員が事業展開し、運営ノウハウを継承する必要がある。	21.4%	20.2%
博物館(博物館、史跡、記念館、動物園等)	1	0	0.0%	貴重な文化財等の資料の収集・保存・公開上、直営で運営すべきと考えている。	1	市民から寄贈・寄託された収蔵資料の管理や他館との資料相互貸借の上でも、信頼関係が重要である。	25.0%	28.1%
公民館、市民会館	4	0	0.0%	市民サービスの維持・向上のためには自治体職員の常駐が必要と考える。	4	市民サービスの維持・向上のためには自治体職員の常駐が必要と考える。	29.7%	22.8%
文化会館	2	2	100.0%		0		16.2%	51.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を除く)	0	0			0		28.6%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		-	74.7%
介護支援センター	0	0			0		-	49.0%
福祉・保健センター	5	2	40.0%	複合施設として庁舎機能の一部を果たしており、また福祉センターは福祉・保健等の業務を担っていることから、市民サービスの維持・向上のためには直営・直営が適当と考えている。	3	市民サービスの維持・向上のためには自治体職員の常駐が必要と考える。	19.0%	53.0%
児童クラブ、学童館等	24	7	29.2%	施設利用児童健全育成事業(児童クラブ)の指定等導入は、小学校内で児童クラブを実施している場所もあり、建物の管理の面で導入が困難である。	0		22.0%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	タイプ	
		自治体クラウド	
		単独クラウド	○

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
83.3%	16.7%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		策定予定時期	
-----	---	------	--	--------	--

【参考】	
類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

作成済	○	作成予定		作成完了予定年度	
-----	---	------	--	----------	--

【参考】	
類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
75.0%	85.8%

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体